

難波での祭祀からうかがえる平安朝廷の歴史観

伊藤 純

一 はじめに―本稿のねらい―

新たな祭祀が創出されるのは、祭祀を執り行う側の意図、すなわち歴史観が背景にある。

本稿は平安時代になって新たに難波の地で始まった祭祀を見ることがよって、祭祀を執り行う側・平安朝廷の歴史観を探ることが目的である。

取り上げるいくつかの祭祀や事象については、それぞれに膨大な研究が積み重ねられていることはいままでもない。しかし、ここではそれぞれの祭祀の本義を追求することが目的ではないので、深く立ち入らないことを諒とされたい。

二 神祇官で祀られる難波の神

延長五年（九二七）撰進、康保四年（九六七）に施行された『延喜式』卷九神名上には、宮中で祀られる神々が列記されている。

宮中の神卅六座

神祇官の西院に坐す御巫らの祭る神廿三座（みな大、月次・新嘗）

御巫の祭る神八座（みな大、月次・新嘗、中宮・東宮の御巫もまた同じ）

神産日神 高御産日神

玉積産日神 生産日神

足産日神 大宮売神

御食津神 事代主神

座摩の巫の祭る神五座〔みな大、月次・新嘗〕

生井神 福井神

綱長井神 波比祇神

阿須波神

御門の巫の祭る神八座〔みな大、月次・新嘗〕

櫛石窓神〔四面門 各一座〕 豊石窓神〔四面

門 各一座〕

生嶋の巫の祭る神二座〔みな大、月次・新嘗〕

生嶋神 足嶋神

宮内省に坐す神三座〔みな名神大、月次・新嘗〕

園神社 韓神社二座

大膳職に坐す神三座〔みな小〕

御食津神社 火雷神社

高倍神社

造酒司に坐す神六座〔大四座 小二座〕

大宮売神社四座〔みな大、月次・新嘗〕

酒殿神社二座〔みな小〕

酒弥豆男神 酒弥豆女神

主水司に坐す神一座〔小〕

鳴雷神社

これによれば、平安宮の宮中で祀られる神は三六座あり、このうち国家の祭祀、神祇官西院で祀られる神二三座のうちに、座摩の巫いかり、みななまが祭る神五座、生嶋の巫が祭る神二座が含まれている。

巫とは「神に奉仕してその御心をえ、みめぐみを下されんことを祈り奉る者」である。^①

座摩神五座について「座摩神は清泉の神なのであるから生井・福井・綱長井の三神はこの井泉の神を三方面から見た神にほかならない」とある。^② また「宮廷の井水と敷地を守り坐す神である。摂津国西成郡に式内社坐摩神社がある。元の官幣中社、大阪市東区渡辺町に鎮座するが、これは、難波之高津宮（仁徳天皇）に奉斎された座摩神の遺址に起るものと伝へられる」とある。^③ 座摩の神は水の神で、摂津国西成郡の坐摩神社との関連が指摘されている。

生嶋神二座については、「この二神はいわゆる島神であるが、国魂神と同様国土の靈格を表わしたのである」⁽⁴⁾と。あるいは「摂津国東成郡に式内難波坐生国咲国魂神社二座がある。今、大阪市天王寺区生玉町に在る生国魂神社（元官幣大社）がこれで、生島神・足島神二座を祀り、神武天皇の時、宮中に奉斎せられた大八洲の御靈の伝播をつぐ大社であると伝へる」とあり、⁽⁵⁾大地の神で、東生郡の生国咲国魂神社（生国魂神社）で祀られる神とされる。

神祇官で祀られる「座摩の巫の祭る神五座」・「生嶋の巫の祭る神二座」は、西成郡の坐摩神社で祀られる水の神であり、東生郡の生国咲国魂神社（生国魂神社）で祀られる大地の神なのである。

平安朝廷は難波の地からこれらの神々を勧請し、国家として祀っているのである。

『延喜式』は延長五年（九二七）に撰進され、康保四年（九六七）に施行されたが、平安朝廷は国家としていつの頃から難波の座摩の神・生嶋の神を祀るようになっていたのだろうか。

『古語拾遺』（神籬を建て神々を祭る）

爰に、皇天^{あまつかみ}二はしらの祖^{みおや}の詔^{みこと}に仰^{した}従^{したが}ひて、神籬^{ひもろぎ}を建^た樹^たつ。所謂^{たかみむすひ}、高皇産靈^{たかみむすひ}・神産靈^{かむむすひ}・魂留産靈^{たまつめむすひ}・生産^{いくず}靈^{たるむすひ}・足産靈^{たるむすひ}・大宮壳神^{おほみやのめのかみ}・事代主神^{ことしろぬしのかみ}・御膳神^{みけつかみ}〔已上、今御巫の斎^{いは}ひ奉^{まか}れるなり〕櫛磐間戸神^{くしはまらのかみ}・豊磐間戸神^{とよいはまらのかみ}〔已上、今御門の巫の斎^{みかど}ひ奉^{まか}れるなり〕生嶋〔是、大八州の靈^{おほやしま}なり。今生嶋の巫に斎^すひ奉^{まか}れるなり〕坐摩^{おほみやどころ}〔是、大宮地の靈^{おほみやどころ}なり。今坐摩の巫の斎^すひ奉^{まか}れるなり〕⁽⁶⁾

ここに見える高皇産靈以下、御膳神までは『延喜式』では神祇官で祀られる「御巫の祭る神」であり、櫛磐間戸神・豊磐間戸神は「御門の巫の祭る神」である。生嶋・坐摩もやはり神祇官で祀られる神である。『古語拾遺』が撰上された大同二年（八〇七）の時点で、『延喜式』に見える神祇官祭祀の基本形が出来上がっているといえるよう

このことは難波の座摩の神と生嶋の神が、大同二年

(八〇七)の時点で既に平安京の神祇官に勧請され、祀られているということを示している。

三 齋王帰京の際の難波での禊みそぎ

齋王とは、伊勢に派遣され、伊勢神宮に仕える皇女である。天皇が即位すると皇族の女性の中から卜定ぼくじょうによって一人の女性が齋王に任じられる。原則として天皇一代であって、一度限りの行事であった。

齋王が任を解かれ都に帰れるのは、自身を齋王に任じた天皇が亡くなった時、あるいは天皇が讓位した時、または齋王の肉親に不幸があった時など、極めて限られていた。

齋王に命じられた皇女は、都を離れ伊勢に向かう。実在が確認される最初の齋王は天武天皇の娘、天武二年(六七三)四月一四日に任じられた大来皇女である。泊瀬齋宮で身を清め、翌天武三年(六七四)一〇月九日泊瀬齋宮を發ち伊勢に向かった(日本書紀)。大来皇女の伊勢行きが、平安時代のような大行列の群行であったかは不明であるが、齋王は飛鳥の地から出發しているので、

現在の近鉄大阪線のルートか、あるいは榛原から山路に入る、近世の伊勢参りで利用された「伊勢本街道」のルートに近いものであったと思われる。

奈良時代に齋王が伊勢へ向かうルートは、史料がなく不明であるが、平城京からの出發なので、平城から南下し、やはり近鉄大阪線ルート、あるいは「伊勢本街道」のルートで伊勢を目指したと思われる。

奈良時代の末、天応元年(七八一)四月三日、四九代光仁天皇(在位七七〇〜七八一)の讓位を受け、桓武が天皇位(在位七八一〜八〇六)に就いた。平城京での即位である(続日本紀)。翌延暦元年(七八二)、朝原内親王を齋王に卜定する。延暦四年(七八五)年九月七日、齋王となった朝原内親王は伊勢に向かう(続日本紀)。

延暦一五年(七九六)二月一三日、朝原内親王が京に帰ることを望んだため、大和国に頓宮を造り、ここを経由して帰京する(日本後紀逸文 類聚国史四)。齋王自身の願いによって齋王の任が解かれたような異例の解任である。解任の状況は別にして、帰京は頓宮が置かれた大和国を通過するルートであったことが分かる。帰京先は延

暦一五年（七九六）なので、平安京であり、往路を逆戻りして平安京に戻ったのであろう。

五〇代桓武天皇は、異例の状況で齋王の任を解いた朝原内親王に替えて、延暦一六年（七九七）四月一八日、布勢内親王を齋王に卜定する（日本後紀逸文 類聚国史四）。延暦一八年（七九九）九月三日、齋王・布勢内親王は伊勢に向かう（日本後紀）。布勢内親王は桓武が大同年（八〇六）三月一七日に死去したため、任を解かれ帰京する。大同年（八〇六）三月二九日、帰京する齋王のために大和・伊賀の両国に「行宮」を造っている（日本後紀）、前任の朝原内親王と同じく大和国を通過するルートをとって、平安京に帰ったことは確かである。

桓武死去を受けて大同年（八〇六）五月に五一代平城天皇（在位八〇六〜八〇九）が位に就いた。平安京で即位した最初の天皇である。平城天皇は大同年（八〇六）十一月一三日、大原内親王を齋王に卜定した（日本後紀逸文 類聚国史四）。大同三年（八〇八）九月四日、大原内親王は伊勢に向けて旅立った（日本後紀）。翌大

同四年（八〇九）四月、平城は病気を理由に位を五二代嵯峨天皇（在位八〇九〜八二二）に譲った。これによって大原内親王は齋王の任を解かれ帰京する。

それまでの齋王は大和ルートをとって、平安京に帰京していたが、大原内親王の帰京ルートには大きな変化がみられる。大同四年（八〇九）六月一〇日、齋王帰京のために、摂津国に命じて頓宮を造らしているのである（日本後紀逸文 類聚国史四）。それまでの齋王の帰京ルートが大きく変更され、新たなルート・摂津国を経由するルートが始まったのである。

それまでは伊勢↓伊賀↓大和を経て平安京に帰京していたが、この時からこれまでのルートを大きく外れ、難波を経由するルートとなった。大原内親王が難波の地を経由した目的は、この史料からは残念ながら分からない。しかし、元慶五年（八八二）正月一五日の太政官符（日本三代実録）には、

太政官、山城・摂津等国に下符して称す、前伊勢齋内親王、来二月廿二日首途す。大和道より山城河陽

宮を経て、摂津難波海に至りて解除せよ。彼より都に入るべし。

とある。任を解かれた齋王は、難波の海で「解除」をしなければ京に入ることができないことを定めたのである。

ここに登場する前伊勢齋内親王は、元慶元年（八七七）二月一七日に齋王に卜定された五六代清和天皇（在位八五八～八七六）の皇女・識子内親王である。齋王・識子内親王は清和が死去したため元慶四年（八八〇）一月七日に任を解かれた。

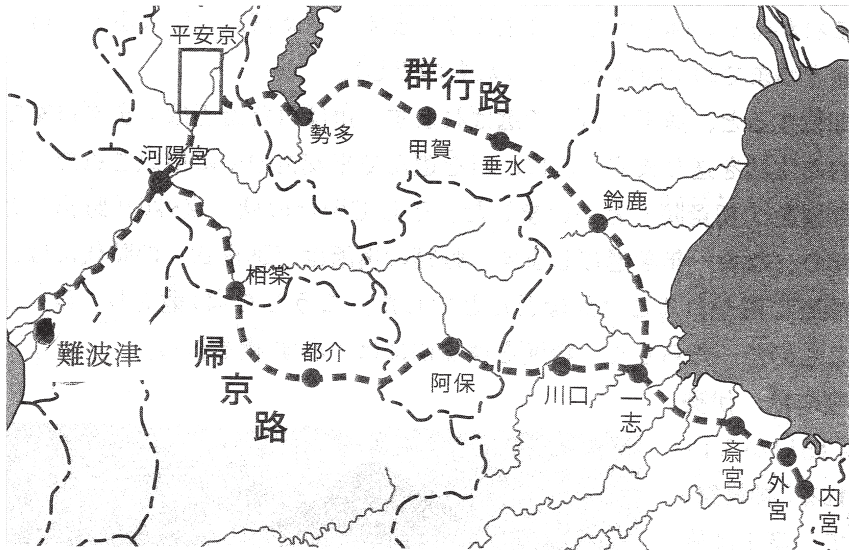
元慶五年（八八一）五月一九日（日本三代実録）には
山城・大和・伊賀・伊勢等の国に下符して称す、前伊勢齋内親王、京に入る。…（中略）…また、河内・摂津两国に下知して称す、齋内親王神宮を出るを擬て、河陽宮より水路を取り、難波宮に赴むけ。例に依りて三処にて祓除、每処一日を経て、すなわち三嶋道を取りて河陽宮へ還向せよ。

とあり、任を解かれた識子内親王が難波の三箇所で「祓除」した後、京へ帰るといふ先の太政官符の具体的様子が記されている。

おそらく大同四年（八〇九）に新たな難波を経由するルートをとった大原内親王も、難波の地で禊をするために、わざわざ遠回りとなる難波を経て帰京したと考えられる。

一〇世紀中頃に成立したとされる『西宮記』巻八「臨時五」齋王入京事」の記述も難波での禊を記している。

吉事に依りて入京するは初めの道（往路：伊藤）を用いよ。官符に依りて頓宮を造れ。奉迎弁一人を遣わし〔六位一人史を加えよ〕王ならびに中務丞・内舍人二人・檢非違遣二人・看督長二人、河陽に赴かわせよ〔難波の唐崎に向い、禊す。宣旨あり〕凶事に依りて入京するは、京の告を聞き、早く寮を退き、伊賀道を用いよ。頓宮官符を給う事〔山城相楽頓宮・大和都岐・伊賀河口・伊勢河口・あるいは壹志等・行宮等に造れ〕…（中略）…



齋王の群行路と帰京のルート 仁和2年(886)以降
(齋宮歴史博物館 解説シート①)

大祓事〔使下向〕中臣を遣わし、齋王の退状を申され〔帰京の期に臨み遣わす〕丙三月を経て、檢校ならびに奉迎辨・史生・官掌・檢非違遣一人下向の事、伊賀の申すに依りて近江国入夫・馬百匹召せ。伊賀国の堺に於て、輿を棄て寮官は笏を置け〔小輿に改め用いよ、伊賀作る〕

難波に向い禊す〔山城宣旨に依りて船を進めよ〕撰津・河内・山城、官符に依りて口給へ。河陽に住む一月、官米百石を以て経廻に充てよ。〔離宮故有る時、飯屋を作れ。或いは国府に住め〕寮印は山城国に納めよ。主神司印は神祇官に在り。唐崎の禊、宣旨有り。

この史料によると、齋王が任を解かれる事情が、吉事・凶事を問わず、帰京にあたって難波の唐崎で禊をしていることが分かる。

さらに後の史料となるが、天永二年(一一一一)に成立たとされる『江家次第』巻一二「齋王帰京次第」には、齋王の帰京のことがより具体的に記される。帰京の

行程の概要は以下のようである。伊勢を發つた齋王一行は

一日目 多氣川で禊し、壹志頓宮泊。

二日目 川口頓宮泊。

三日目 伊賀国に入り、阿保頓宮泊。

四日目 名張の横川で禊し、大和国都介頓宮泊。

五日目 和爾川で禊し、大安寺・奈良坂を経て、木

津川の山城国相楽頓宮泊。

六日目 木津川を船で下り、江口の上流にある河内

国茨田の真手御宿所に着く。

齋王は下船せず。

七日目 三箇所の禊所に向かう。三津浜下方・三津

浜・安曇口で禊。大江の御厨儲所に帰る。

八日目 真手御宿所に着く。

九日目 山城国河陽宮に至る。

一〇日目 入京。

伊勢を發つて五日後に山城国の相楽まで戻りながら、淀川を下り、一日を費やし難波の海岸三箇所で禊をするのである。禊を終え、ここでやっと都に向かうことがで

きるのである。難波での禊がいかに重要な儀式であるかを示している。

以上の史料から、大同四年（八〇九）に帰京した大原内親王以来、齋王の任が解かれる理由が、吉事であつても凶事であつても、帰京の日数が倍かかろうとも、難波での禊が極めて重要だつたことが分かる。

四 八十嶋祭

嘉祥三年（八五〇）九月八日条（日本文徳天皇実録）

宮主正六位下占部雄貞・神琴師正六位上菅生朝臣末

繼・典侍正五位下藤原朝臣泉子・御巫无位榎本連淨子等を遣わし、難波国に向かわしめ、八十嶋を祭らしむ。

この記事が八十嶋祭についての初見史料である。五五代文徳天皇（在位八五〇～八五八）の即位の際に初めて難波の地で齋行された八十嶋祭は、この嘉祥三年（八五〇）年から八六代後堀川天皇（在位一二二一～

一二三二)の即位に伴う元仁元年(一二二四)まで二二
回行われたことが確認される。

八十嶋祭について、奈良時代をはるかにさかのぼる五
世紀代にその起源を求める見解もあるが、書かれた史料
的根拠がないため従うことはできない⁽⁸⁾。

八十嶋祭は天皇の即位の時だけでなく、中宮も天皇と
同じく行われ、東宮では祭料が天皇・中宮の場合より少
なくなるだけで同様に行われる。

『延喜式』三 臨時祭 「東宮の八十嶋祭」には八十嶋
祭を齋行する人員を定めている。

右、八十嶋祭の御巫・生嶋の巫、ならびに史一人・
御琴弾一人・神部二人・および内侍一人・内蔵属
一人・舎人二人、難波津に赴きてこれを祭れ。

とある。都から難波に派遣される一員に「生嶋巫」が含
まれている。ここに見える生嶋の巫は、宮中で祀られて
いる生嶋の巫であることは間違いない。

八十嶋祭の次第については『江家次第』巻一五 踐祚

下「八十嶋祭」に詳しい。概要は以下のようである。

・この儀式は、基本的には天皇の即位儀礼である大嘗
祭の翌年に行われる。

・新しい天皇に仕えていた乳母が祭使となる。

・使いが出発する日に、宮主が麻を献上する。新天皇

はこの麻で体を一撫でし、息を吹きかけてから、麻
を宮主に返す。

・一行が難波津に下向する。

・神祇官が御琴を弾じ、女官は御衣篋を披いてこれを
振る。

・御麻を捧げて禊を行い、禊が終わると祭物を海に投
げ入れ、帰京の途につく。

何とも不可思議な儀式である。八十嶋祭についてはさ
まざまな説が出されているが、本稿は八十嶋祭の本義を
説明することが目的ではないので、八十嶋祭が文徳天皇
の即位に伴って嘉祥三年(八五〇)から始まったこと、
難波津を祭場として行われること、祭を齋行する一員に
生嶋の巫が参加していること、この三点を確認しておき
たい。

五 生国魂神社・坐摩神社の創祀と高津神社の創建

天正一一年（一五八三）、上町台地の北端に、豊臣秀吉が大坂城を築城するにあたって、生国魂神社・坐摩神社とも現在の地に遷された（生国魂神社・大阪市天王寺区生玉町、坐摩神社・大阪市中央区久太郎町）。

『延喜式』では生国魂神社は摂津国東生郡、坐摩神社は西成郡とある。現在の大坂城の大手土橋の南、外堀の外側に生国魂神社の御旅所なる場所がある（写真1）。また、坐摩神社は中央区石町^{いしくまち}、大川南岸の天満橋西方に旧地とされる御旅所がある（写真2）。

生国魂神社・坐摩神社が元どの地点にあったのかは明確にしがたいが、上町台地上の現大阪城の何処かに、大地の神を祀る生国魂神社があり、上町台地西側の低地、おそらくは現在御旅所となっている辺りに水の神を祀る坐摩神社があったことは間違いない。

それでは上町台地で生国魂神社が、台地西下で坐摩神社が祀られるのは、いつからであろうか。

生国魂神社の社伝によれば、「神武東征」の際、摂津



写真1 生国魂神社の御旅所（現大阪城内）



写真 2 坐摩神社の御旅所（大阪市中央区石町）

の石山碕（上町台地北端か：伊藤）に神武が着岸した時に創祀されたのが生国魂神社というが、これは歴史的事実とは思えない。生国魂神社がいつ創祀されたのかを語る確実な史料はない。

坐摩いやすりの神は『住吉大社神代記』に以下のように見える。¹⁰⁾

一、猪加志利いかりの神、二前。一名為婆天利神いぼてりの（元、大神居坐ましてして、唐飯所聞食からい きこしめしける地とちうなり）

右大神は、難波の高津宮に御宇しし天皇の御世、天皇の子、波多毗若郎女の御夢に喩さ覚し奉らく、「吾は住吉大神の御魂みたまぞ」と『為婆天利神、亦是猪加志利之神と号す』託かみかかり給ひき。仍なほ、神主に津守宿祢つかえまつを齋いっきまつ祀まつらしめ、祝はかりに為加志利津守連等つかえまつを奉仕つかまつらしむ。充あて奉る神戸二烟、神田七段百四十四歩、即ち西成郡に在り。

住吉社の立場から坐摩神社との関係を述べている部分である。ここで注目されるのは猪加志利（坐摩）の神が「難波の高津宮に御宇しし天皇の御世」、すなわち仁徳天

皇の時代の神として語られていることである。生国魂神社については創祀について語る史料はないが、上町台地に生国魂神社が祀られ、台地の西側に坐摩神社が祀られていた。坐摩の神は仁徳天皇の時代に出現したとの『住吉大社神代記』の記述から、生嶋の神（生国魂神社）も仁徳天皇の時代・高津宮で祀られていた神と考えるのが自然である。

難波の地、上町台地で最初に都を営んだ仁徳天皇が高津宮で祀ったのが大地の守護神・生嶋の神（生国魂神社）と、水の守護神・坐摩の神（坐摩神社）だったのだろう。高津神社の創建も平安朝廷の歴史観を知る手掛かりとなる。

社伝によれば五六代清和天皇（在位八五八～八七六）の勅命によって貞観八年（八六六）に創建されたという。豊臣秀吉による大坂城築城にもなって現地（大阪市中央区高津）に遷ったため、元は生国魂神社と同じく、現在の大坂城の地で祀られていたのである。五四代仁明・五五代文徳・五六代清和天皇の時代は神社制度が整備される頂点であった^①。このような時代にあつて、難波の地

の歴史の出発点となった仁徳天皇を祀る神社がないことに平安朝廷は気づいたのである。そこで、清和天皇は勅命をもって、仁徳天皇の高津宮を探索させ、貞観八年（八六六）に上町台地上に高津神社を創建したのである。

高津神社の創建は、難波の地を重要視した平安朝廷の歴史観の表れの一つである。

六 まとめにかえて―平安朝廷の歴史観―

これまで述べてきたことを時系列順に確認したい。

平城京で即位した五〇代桓武天皇（在位七八一～八〇六）が任じた齋王・朝原内親王が延暦一五年（七九六）に平安京へ帰京する際は大和ルートをとる。さらに、桓武が任じた次の齋王・布勢内親王も大同元年（八〇六）に大和ルートをとり平安京へ帰京する。

大同二年（八〇七）の時点で、難波の座摩の神・生嶋の神は、平安京の神祇官に勧請され、祀られている。

平安京で最初に即位した五一代平城天皇（在位八〇六～八〇九）が任じた齋王・大原内親王は、大同四年

(八〇九)に初めて難波を経由して帰京する。これ以降、斎王帰京の際には、難波を経由することとなる。これは難波の海で禊をするためであった。

五五代文徳天皇(在位八五〇～八五八)の即位に伴い嘉祥三年(八五〇)、難波の地で初めて八十嶋祭が斎行される。

このような事実、斎王帰京の祭の難波での禊、難波で斎行されるようになった八十嶋祭、仁徳天皇を祀る高津神社の創建などは、平安朝廷にとっては難波の地が自らの故地であり、仁徳天皇の高津宮以降が平安朝廷にまで直結する歴史のスタートであるという歴史観を示しているのである。

平安京に遷都したのは平城京で即位した桓武天皇であるが、見てきたとおり桓武は難波の地に対して特別な思いがあったとは思えない。

さらに、平安遷都後すぐに難波の坐摩の神、生嶋の神が神祇官に勧請され祀られるという事実。坐摩の神、生嶋の神は、難波の地で都を営んだ仁徳天皇が高津宮で祀っていた神であった。

当然のことながら平安朝廷でも『日本書紀』が語る神代からの「歴史」は共有されていたはずである。しかし、『日本書紀』が記す、古い時代の天皇が都を営んだとする大和盆地の南部には、平安朝廷は関心を向けていないのである。

仁徳天皇の高津宮以来の難波の地が、平安朝廷にとっての故地であり、自身の歴史の出発点と認識していたのだろう。

『日本書紀』の叙述について、「成立した五世紀史は、実年代はおそらく四世紀後半までさかのぼる応神および仁徳を朝廷の始祖とする歴史ではなかったかと思われる。…(中略)…最初に朝廷で構想された歴史は応神・仁徳を始祖とした、ということであろう」という有力な見解がある。これは、平安朝廷の歴史観、仁徳天皇以来の難波の地を自らの故地と認識していたとの本稿の結論を補強するものである。

おわりに

本稿は二〇一六年九月九日に斎行された生国魂神社の

例祭後に行われた懇談会の場で「生国魂神社と大阪」という題名で報告した内容を出発点としている。その後、同年一〇月三〇日に友人との勉強会・題無会（題名の無い勉強会）で「平安朝廷の歴史観」で報告した内容を整理したものである。

私は一九七五年以来難波の地を中心にして生活してきた。飛鳥、藤原、平城、平安の歴史が大きく取り上げられる現状がある。これらの地域に比べ、仁徳以来の難波の歴史がはるかに古いという事実を伝えるため、平安朝廷の祭祀をとおして、私の思いを語った次第である。

註

- (1) 『式内社調査報告』一（皇学館大学出版部 一九七九年 一二頁）。
- (2) 志賀剛『式内社の研究』二（雄山閣 一九七七年 二四頁）。
- (3) 『式内社調査報告』一 二五頁。
- (4) 志賀剛『式内社の研究』二 二七頁。
- (5) 『式内社調査報告』一 二八頁。
- (6) 『古語拾遺』（岩波文庫 一九八五年 三五頁）。

(7) 『西宮記』については『改訂史籍集覧 編外二』（近藤活版所 一九〇二年）、『新訂増補故実叢書』（明治図書出版 一九五二年）で翻刻されているが、ここでは『古事類苑』神祇部五九で引く『西宮記』を用いた。

(8) 田中卓「再び八十嶋祭について―岡田精司氏説の批判―」（『神道史研究』二五―三 一九七八年）、「田中卓著作集」一一―I 国書刊行会 一九九四年所収、上井久義「八十嶋祭の成立」（『民俗宗教の基調（上井久義著作集二）』清文堂出版 二〇〇六年）。

(9) 諸説については「補注 八十島の神の祭」（虎尾俊哉編『延喜式』上 集英社 二〇〇〇年）に簡潔にまとめられている。

(10) 田中卓「訓解住吉大社神代記」（『住吉大社史』上巻 一九六三年 三三九―三四〇頁）。

(11) 二宮正彦「撰闋時代における神社行政―二十二社の成立を主題として―」（『撰闋時代の研究』吉川弘文館 一九六五年 五八六頁）。

(12) 直木孝次郎「『日本書紀』と史実」（『日本書紀①』小学館 一九九四年 五二六―五二七頁）。